

総務経済委員会

付託議案 議案第75号・議案第80号～第89号

総務経済委員会委員長：巻幡 伸一

問 多世代同居等新築住宅取得支援事業補助金の算定根拠と申請件数は。

答 市が実施する他の住宅支援事業や本事業の見込み件数、補助事業全体の予算のバランスを考慮の上で、補助金額を1世帯当たり30万円と設定している。本事業の申請件数は、8月末時点で49件である。

問 急傾斜地崩壊防止工事にかかわり、市が主体となって施工する場合の負担割合と工事の施工方法は。

答 一般的な割合は、県及び市がそれぞれ40%、住民が20%であり、被害想定区域内に公共の道路等がある場合は、県及び市がそれぞれ45%、住民が10%の割合となる。工事の施工方法は、一般的には法枠工やブロック積工である。

問 一般競争入札を実施するうえで、実質的な競争性を確保するための改善方策は。

答 できるだけ市内事業者に入札していただく条件設定としているが、応札業者数が少ない場合や実施事業の難易度が高い場合については、市外事業者にも間口を広げることもある。公平性・適正な競争性をしっかり担保できるように心掛けている。

【議案以外の委員会所管事務に関する質疑】

- ・市内のイノシシの捕獲頭数と豚熱の状況
- ・大林宣彦氏の名誉市民選定
- ・消防車・救急車の年間出動件数と車両のサイレン音について
- ・屋外で業務する職員への熱中症対策
- ・空き家バンク制度の取組状況
- ・県の奨学金返還支援制度の市内企業への周知徹底 など

＜審査結果＞

付託を受けた11議案につきましては、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会審査の様子はこちら



福祉環境委員会

付託議案 議案第75号～第79号・議案第90号～第91号

福祉環境委員会委員長：前田 孝人

問 個人番号カード交付事業費補助金の事業内容は。

答 本市のマイナンバーカードの保有率は76.4%と伸び悩んでいるが、マイナンバーカードを作りたくても市役所や各支所に行くのが困難な方や、時間的に余裕がない方に対して、地域にある郵便局でマイナンバーカードの申請受付ができるように郵便局にその事務を委託しようというものである。マイナンバーカードと健康保険証を紐づけしたくない人に対しては、令和7年7月31日以降、保険証に代わる資格確認証を発行して、その資格確認証で診療受診していただくようになる。なお、すでにマイナ保険証を利用している人も申請によって解除できる。

問 地域医療介護総合確保事業の内容は。

答 施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、特別養護老人ホームの6部屋に簡易陰圧装置を設置する予定であり、室内の空気が室外に漏れることがないように、既存の居室を陰圧室に変えるための補助事業である。

問 野良猫不妊去勢手術助成事業の内容は。

答 すでに、県の事業を活用して地域猫の不妊去勢手術をやっているところであるが、県の事業の対象外となった猫について、市内の非営利団体又は、2名以上の住民グループから申請があれば本市独自で補助し、また、地域にいる野良猫であれば、一度の申請について5頭まで補助する事業である。

【議案以外の委員会所管事務に関する質疑】

- ・市民病院建設の現在地建替えの検討内容と情報提供
- ・小児定期接種の努力義務に関する通知の仕方
- ・介護従事者の処遇改善 など

《審査結果》

付託を受けた7議案は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会審査の様子はこちら



○ 小学校と中学校の修繕料の内訳は。

○ 小学校は、西藤小学校校舎の雨漏りに伴う校舎屋上防水の費用が800万円、三成小学校屋内運動場の雨漏りに伴う屋根の防水工事が3,400万円の合計4,200万円を計上している。また、中学校は、吉和中学校の外壁修繕費として120万円を計上している。

【議案以外の委員会所管事務に関する質疑】

- ・学校での避難訓練の状況
- ・防災ヘルメットの学校施設への配備の検討
- ・教育委員会の防災士の数とその活用
- ・学校での水泳授業の必要性
- ・公民館の使用形態と予算や体制
- ・学校給食における地産地消率を算出する方式変更の検討
- ・学校給食への有機農産物の導入の取組
- ・全国学習状況調査等の学力調査を活用した学力分析と改善策
- ・COCORONOMICHI（こころのみち）相談コーナーの運用法とスクールソーシャルワーカーの対応
- ・学校選択制の今後の方向性 など

＜審査結果＞

付託を受けた1議案は、審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

委員会審査の様子はこちら



9月臨時会の概要

令和6年9月臨時会は9月20日に招集され、会期を1日として審議に入りました。

市長から1件の報告があり、令和5年度尾道市一般会計等の決算認定9議案と工事請負契約の締結に関する議案1案が提出されました。

令和5年度尾道市一般会計等の決算認定9議案については決算特別委員会に審査を付託し、本会議休憩中に開会した決算特別委員会において議会閉会中の継続審査の申し出をすることに決定しました。

工事請負契約の締結に関する議案は総務経済委員会に付託し、本会議休憩中に総務経済委員会を開会して審査を行い、付託された議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

再開された本会議では、総務経済委員会の委員長報告が行われ、工事請負契約の締結に関する議案は原案のとおり可決しました。決算特別委員会から申し出のあった議会閉会中の継続審査についても可決しました。

議会閉会中の継続審査となった決算認定議案は、同じく決算特別委員会に付託されて議会閉会中の継続審査となっている企業会計の決算認定3議案と合わせて、10月2日から4日の3日間にわたり開会した決算特別委員会で審査を行いました。

審査の結果は12月定例会において報告し審議されますので、詳細は令和7年2月10日発行予定の議会だよりに掲載します。